

令和2年12月 教育委員会会議録 第12回

- 1 日 時 令和2年12月15日(火) 10時00分～10時56分
2 場 所 坂町役場2階 研修室
3 出席者 教育長 太田耕樹
委 員 松村英勝・埜本友造・平沖純子・向井智恵
4 出席職員 新谷教育次長・藤原学校教育課長・福嶋生涯学習課長・福富主幹

開会 太田教育長 開会を宣する。

1. 教育長報告

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症の対応について
太田教育長から、学校における新型コロナウイルス感染症の対応について報告する。

2. 議題

- (1) 報告・協議1：坂町中学校部活動指導員設置要綱について
藤原学校教育課長から、坂町中学校部活動指導員設置要綱について、概要説明する。
- (2) 報告・協議2：坂町学校運営協議会規則について
福嶋生涯学習課長から、坂町学校運営協議会規則について、概要説明する。
- (3) 報告・協議3：令和3年度坂町教育行政方針及び坂町教育委員会経営計画について
新谷教育次長から、令和3年度坂町教育行政方針及び坂町教育委員会経営計画について、概要説明する。

(埜本委員) 新型コロナウイルスの感染状況は今後も終息する見通しが立っていない。コロナ禍に対応した教育方針について検討しているか。

(福富主幹) コロナ禍に対応した教育については検討していく必要がある。教育行政方針の大枠については今年度の取組を継続していく形となるが、情報教育の推進については、次年度から始まる1人1台学習用端末を取り入れた遠隔授業等、ソーシャルディスタンスを保ちながら学習に向かうような教育のICT化を教職員と共に研修していく。

(太田教育長) 生涯学習課については、どうか。

(福嶋課長) コロナ禍の中で、本年度の行事を止む無く中止としている。次年度も新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら計画を立てていきたい。施設の貸し出しについては、感染症対策を行いながらできる限りの対応をしていきたい。屋外については、屋内よりも柔軟な対応ができると思われる。

(太田教育長) 第5次長期総合計画については議会の承認も得て決定している。それを基に、令和3年度教育行政方針もコロナ禍での対応も含めて詳細を検討していきたい。

(松村委員) 今後、教育行政方針を受けて経営計画が作成されるのか。

(太田教育長) その通りである。本年度、11項目に整理した。

(松村委員) 大変素晴らしい計画が作成されている。

(太田教育長) 国や県の流れをくみながら今後も精選していく必要がある。

- (4) 報告・協議4：議会全員協議会（11月30日）及び12月議会定例会について
藤原学校教育課長から、議会全員協議会（11月30日）及び12月議会定例会について、概要説明する。

(平沖委員) ひきこもりとは何か。

(福富主幹) 社会的参加を回避して、原則6ヵ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態で他者と交流をもたない者である。それに対し不登校は、継続するという意味合いはなく30日以上欠席した者である。

(平沖委員) 30日とは、1年間ですか。

(太田教育長) その通りである。病気や経済的な理由であれば、長期欠席という。

(向井委員) 不登校の判断は難しいと思われるが、どのように判断するのか。

(太田教育長) 学校が組織的に判断する。定義に従って判断する。

(藤原課長) 不登校については、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない者である。病気や経済的理由にも定義がある。その他というものもあり、

年間 30 日以上欠席した者は全て長期欠席である。4つのカテゴリーがあり、それぞれの定義に基づいて判断する。

(太田教育長) 学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながらしっかりとアセスメントし、丁寧に対応している。

3. その他

(1) 報告：埴本教育委員の任命同意について

藤原学校教育課長から、埴本教育委員の任命同意について報告する。

閉会 太田教育長 閉会を宣する。

上記、相違ないことを証するため、ここに署名する。